

# 連合町内会からののお知らせ

## 協働のまちづくりをめざして

登別市連合町内会

会長 山田 正幸  
やまだ まさゆき

このたび、広報のぼりべつに町内会をはじめ、各種団体の活動が地域だよりとして掲載されることになりました。

市民が主役となってまちづくりの活動を活発に進めていることを紹介することによって一層の理解が深まり、市民参加の活動が活発に推進されることを願っております。

市連合町内会の役割は、以前から『各町内会からの要望事項のとりまとめ』『行政から町内会への各種依頼、事業協力の調整』『町内会相互の交流や研修』を基本とした活動をしてまいりました。しかし、まちづくり基本条例が制定され、町内会活動は『連絡』『調整』『親ぼく』から、市民の役割や責任を明確にし、地域内の課題をその地域の住民自ら解決を図ることが目的とすることとなりました。

これからのわたしたちの役割は、まちづくり基本条例を基に、真の協働のまちづくりを実現することです。そのため、平成18年度から2年をかけて連合町内会の改革に取り組み、今年度より4部会制（総務・事業・生活安全・環境衛生）とし、各理事がそれぞれの部に所属して実践活動を検討しながら、各種団体との連携強化を図り、身近な地域課題などを解決することとしました。

登別市連合町内会は、『市民』『議会』『行政』が連携をして地域力の育成向上に努め、活力ある地域づくりを推進していきますので、今後とも変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。

## 町内会活動コーナー

『花壇づくり』を通して  
地域の絆が深まる

### はまわし町内会

栄町の国道36号線のグリーンベルトを花いっぱいにしよう平成18年からルピナス・水仙・コスモスなど約10種類の移植などの活動が続け、春から秋にかけて咲き誇った花が、道行く人やドライバーの心を和ませています。

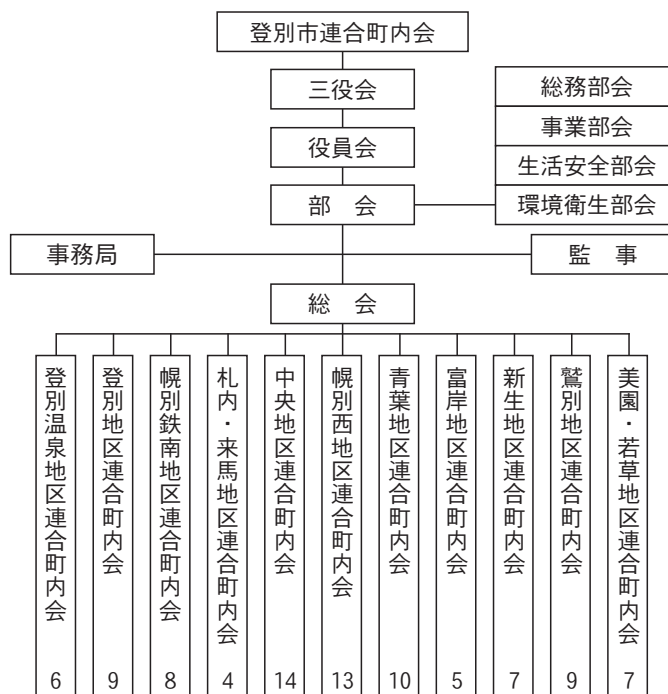
移植や雑草取り、水やりなどの作業に多くの町内会の方が自主的に参加され、『花壇づくり』が地域住民の交流の輪を作り、お互いの安否確認などの波及効果が生まれています。



## 登別市連合町内会のしくみ

市連合町内会は、現在市内11地区連合町内会より地区連合町内会長と各地区連合町内会から選出された1人の計22人の理事と監事2人で組織されています。

### 登別市連合町内会組織図



上図の数字は各地区連合町内会に所属する単位町内会の数です。三役会は会長・副会長の会議です。役員会は22人の理事による会議です。部会は理事22人が4部会に分かれて実践活動を推進しています。

問い合わせ 登別市連合町内会事務局（市民サービスグループ内 ☎**05** 2 1 3 9）